奨学ローン

（令和8年10月1日現在）

1．商品名	けんしん　奨学ローン　（全国しんくみ保証株式会社保証付） けんしん　奨学ローン・プレミアム（全国しんくみ保証株式会社保証付）
2．ご利用いただける方	・申込時の年齢が満20歳以上で、完済時年齢が76歳未満の方。 ・継続安定した収入の見込める者が下記対象校に在学または入学を予定するか、在学または入学を予定する子弟を有する方。 ・資金使途が借換の場合は、直近6ヵ月以内に延滞のない方。 ・勤務先または住居が滋賀県内で当組合の組合員あるいは組合員資格のある方。 ・全国しんくみ保証株式会社（再保証：㈱オリエントコーポレーション）の保証が得られる方。
3．対象校	・幼稚園、小・中・高校、高等専門学校、予備校、専門学校、短大、大学、大学院等但し6年制までとする
4．お使いみち	・受験時に係る費用（受験料、下見、宿泊費用等） ・入学時に係る費用（入学金、寄付金、授業料、敷金、礼金等） ・在学中に係る費用（授業料、研修費用、仕送資金等但し、６ヶ月目処の最大1年分） ・尚、上記費用は支払から３ヶ月以内に限り支払済資金も対応できる。 ・他金融機関の教育資金に関するローンの借換資金
5．ご融資金額	・10万円以上1,000万円以内（1万円単位） 但しWeb経由での申込の場合は500万円以内。 尚、受験時に係る費用は100万円を上限とし、借換の場合は残高決済資金の範囲内。
6．ご利用期間	・6ヵ月以上10年以内（6ヵ月単位）最長120ヶ月 ・借換の場合の最長期間は10年－借換対象ローンの支払済期間を上限期間とする。
7．ご融資利率	・当組合所定の利率によります。（金利につきましては、窓口へお問合わせ下さい）
8．ご返済方法	・毎月元利均等返済（元金据置はできません。） 融資金額の50％以内の範囲でボーナス併用も可能です。
9．担保・保証人	・原則不要です。ただし、保証会社が必要と認めた場合は必要です。 ・全国しんくみ保証株式会社（再保証：㈱オリエントコーポレーション）の保証をご利用頂きます。 ・保証料は融資実行時に一括してお支払い頂きます。 （尚、一括繰上返済時には、保証料の返戻を行います。）
10.保証料率	・レギュラー　上限保証料率　1.90％（現在の保証料率は窓口にお問い合わせ下さい） プレミアム　0.8％
11.その他	・原則ご融資金は、資金使途支払先へのお振込みとさせていただきます。 ・優遇金利の取扱いがあります。（パーソナルローン優遇条件一覧表のとおり）
12.苦情処理措置、紛争解決措置	**・苦情処理措置** ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店またはお客様相談室にお申し出ください。 【滋賀県信用組合 お客様相談室】0748－62－4100 受 付 日 ： 月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く） 受付時間： 午前9時～午後5時 なお、苦情等対応手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けください。 **・紛争解決措置** 東京弁護士会　紛争解決センター（℡03－3581－0031） 第一東京弁護士会　仲裁センター（℡03－3595－8588） 第二東京弁護士会　仲裁センター（℡03－3581－2249） で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記当組合お客様相談室またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから 前記弁護士会の仲裁センター等に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

裏面に続きます

	さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続きを進める方法もあります。 ①移管調停　：　東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。 ②現地調停　：　東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。 ※　移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。 【一般社団法人　全国信用組合中央協会　しんくみ相談所】 受 付 日　：　月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く） 受付時間：　午前9時～午後5時 電　　話　：　03－3567－2456 所 在 地　：　〒104-0031　東京都中央区京橋1-9-5

（以上）